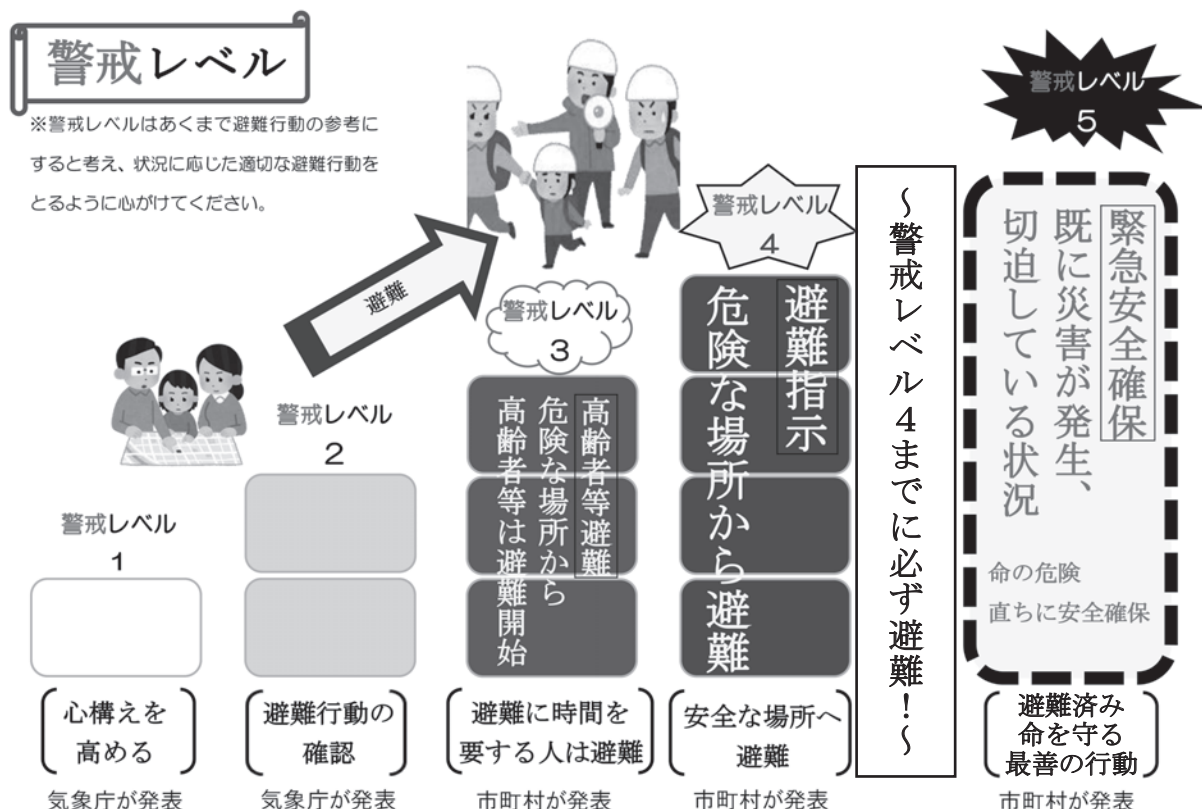


警戒レベルごとの避難行動を知っておこう！

●警戒レベル4避難指示までに必ず避難

警戒レベルとは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、市町村が避難情報と合わせて出す情報です。警戒レベル4は「避難勧告と避難指示」の2つの情報で避難を呼びかけていましたが、昨年5月の法改正により「避難勧告」が廃止され、「避難指示」に一本化されました。

警戒レベル5も、「災害発生情報」から「緊急安全確保」に変更され、ただちに安全な場所で命を守る行動をとるように呼びかけが行われます。しかし、緊急安全確保は、必ず発令される情報ではないため、適切な避難行動としては、警戒レベル5を待つことなく警戒レベル4までに避難することが必要です。



◆問い合わせ 防災対策課 ☎0738-23-5528

御坊警察署 体験型採用説明会の開催

警察の仕事を詳しく知りたい方や体験したい方、採用試験対策について知りたい方、お子さんに代わって参加される保護者さん等たくさんの方の参加をお待ちしています。

開催日時	令和4年7月7日（木）午後4時～
開催場所	御坊警察署
説明会の内容	警察業務の説明と体験(鑑識体験・警察車両見学) 給与や福利厚生について 試験対策(合格者の体験談等)等
対象者	中学生以上で警察の仕事に興味のある方 ※保護者の同伴や保護者のみの参加も可

◆問い合わせ 御坊警察署 警務課 ☎0738-23-0110

